

ごみの分別徹底をお願いします

1 燃やせるごみについて

■燃やせるごみの中に燃やせないごみが混入しています

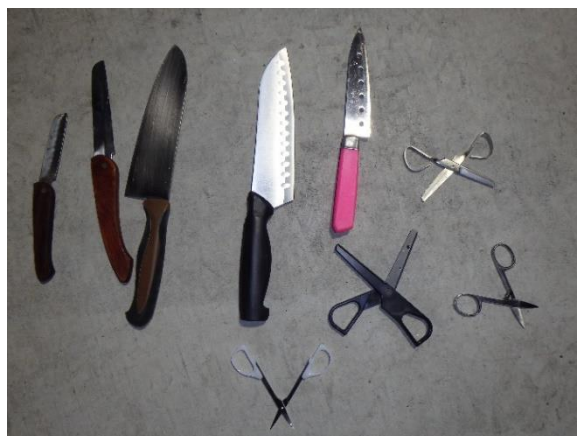
花巻市内の各家庭・各事業所から排出される一般廃棄物の燃やせるごみは、岩手中部クリーンセンターで焼却されていますが、施設に搬入されたごみや焼却後の灰の中から、金属類やビンなどの「燃やせないごみ」が大量に発見されています。また、おもちゃ等に入れられたまま焼却された乾電池も大量に発見されています。この混入した燃やせないごみが原因となり、焼却施設内で詰まりが発生し、その復旧のために危険作業を要するなど施設運営に支障を来す事例も発生しています。

また、燃やせるごみの焼却灰は、業者委託によりセメント原料にリサイクルされていますが、燃やせないごみが大量に混入することで焼却灰の処理量が増え、あわせて処理費用の負担も増加しています。

○焼却灰から回収された金属類（左）と乾電池（右）



○搬入された燃やせないごみ



裏面もご覧ください

■危険物も混入しています

燃やせるごみの中には、未使用のマッチ・花火、固形燃料、有機溶剤（引火性液体）等の危険物も混入しています。これらは、ごみを貯留する「ごみピット」内で火災を起こす恐れがあり、焼却炉内での異常燃焼や爆発の原因になるなど危険であるため、燃やせるごみとして出すことができません。

■産業廃棄物は適正に処理をお願いします

事業系の燃やせるごみの中に、事業に伴って排出される廃プラスチック等の産業廃棄物が混入しています。産業廃棄物は、岩手中部クリーンセンターで処理できませんので、産業廃棄物処理業者を通じて適正な処理をお願いします。

2 岩手中部クリーンセンターについて

岩手中部クリーンセンターでは、一般廃棄物の燃やせるごみ（燃やせる粗大ごみを含む）のみを処理しています。直接搬入する際は、ごみの分別徹底をよろしくお願いします。

○岩手中部クリーンセンター（岩手中部広域行政組合）

- 所 在 地：北上市和賀町後藤3地割60番地
- 電 話：0197-72-8286
- 搬入受付日：月曜日～土曜日（日曜日、12月31日～1月2日は休み）
- 搬入受付時間：8時30分～17時00分
- 搬入手数料：◇小動物 1,200円/1体
◇燃やせるごみ 130円/10kg

3 燃やせないごみについて

一般廃棄物の燃やせないごみ（燃やせない粗大ごみを含む）は、花巻市清掃センターで処理しています。また、清掃センターでは、衣類・廃食用油・小型電子機器・ペットボトル・ビン・その他プラスチック類の資源ごみも回収しています。

なお、産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者を通じて適正な処理をお願いします。

○花巻市清掃センター

- 所 在 地：花巻市矢沢第7地割229番地7
- 電 話：0198-31-2114
- 搬入受付日：月曜日～金曜日 ※毎月第2・第4日曜日、12月30日も受け付けます
- 搬入受付時間：8時30分～17時00分
（毎月第2・第4日曜日、12月30日は8時30分～正午）
- 搬入手数料：◇燃やせないごみ 70円/10kg ※50kgまで無料（家庭系）
◇粗大ごみ 260円/10kg

4 ごみの分別について

花巻市のごみの減量・経費削減のためには、ごみの分別と再資源化の取り組みが重要です。分別等を通じたごみの適正処理について、ご協力をお願いします。

<お問い合わせ>

花巻市市民生活部 生活環境課 資源循環係
電話：0198-24-2111（内線266・267）